

手足の不自由な子どもたち

# はげみ

令和2年度/No.393

8/9

August—September

特集  
生涯学習



第38回肢体不自由児・者の美術展入賞作品「バスケット」  
大平 由翔(15歳)

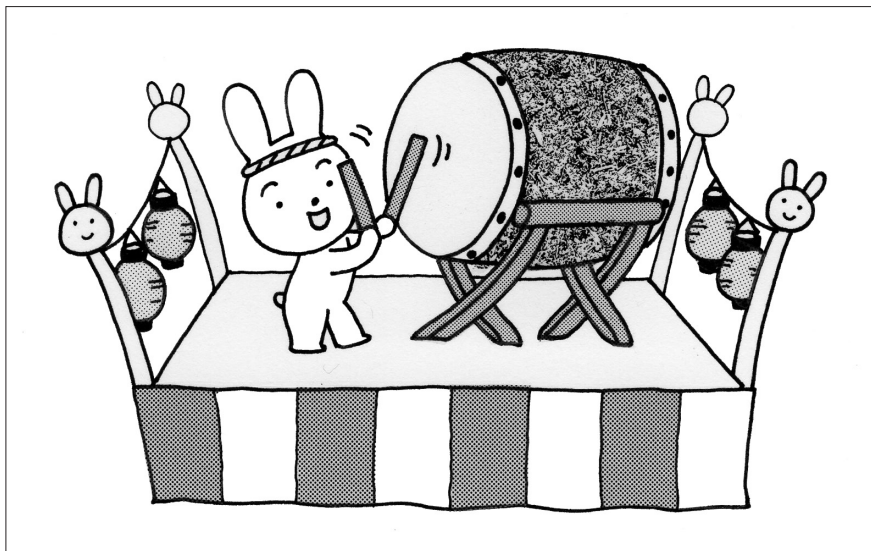


社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

# はげみ

令和2年度  
8・9月号

はげみ通巻393号



## 目次

### 広場 障害者の生涯学習への期待

～障害者の生涯学習を支える基盤整備の充実を願って～…………… 宮崎 英憲… 2

### 特集 生涯学習

総論1 障害者の生涯学習に関する現状と文部科学省の取組……………

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課… 4  
障害者学習支援推進室

総論2 「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」の概要…………… 北川 貴章… 9

総論3 特別支援学校学習指導要領からみる生涯学習…………… 菅野 和彦…14

各論1 みらいつくり大学校（北海道）における

「障害者の生涯学習」に関する取り組み…………… 松井 翔惟…21

各論2 「訪問カレッジ@希林館」の取り組み

～いつでも、どこでも、だれにでもいのち育む生涯学習を！～…………… 飯野 順子…27

各論3 車いすダンスを生きがいから夢の職業へ…………… 坪田 建一…32

事例1 生涯スポーツとしてのポッチャ

～クラブチームの立ち上げを経験して～…………… 高山真理子…38

事例2 俳句は自助具…………… 由利 雪二…43

事例3 どんなに重い障害があっても伝えたい気持ちがある

—障害の重い方の想いを形にする試み—…………… 相澤 純一…48

事例4 生涯学習としてのハンドサッカーの取り組み…………… 田中 顕一…56

今号の表紙…………… 大平 由翔…64



# 広場

## 障害者の生涯学習への期待

～障害者の生涯学習を支える基盤整備の充実を願って～

全国特別支援教育推進連盟 理事長

宮崎 英 憲

読者の皆さんは、都道府県や市区町村教育委員会のホームページを覗かれたことがありますか？ ホームページには、どこの地方公共団体でも教育振興基本計画が策定されているのをご覧になれると思います<sup>1)</sup>。ここでは、目指す目標と基本的な方針（方向性）が示され、この方針の中に生涯学習の推進に関する項目が出てきます。ぜひお住いの地方公共団体の内容をご覧になってみてください。障害者の生涯学習を支える基盤づくりの課題がこの中に隠されていると考えています。

さて、学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議（以下、有識者会議）は、平成30年3月の第1回会議から約1年間、全16回にわたって14名の委員が議論に加わり、「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―（報告）」をまとめました。

有識者会議設置の直接的なきっかけは、平成29年4月、当時の松野文部科学大臣による「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する大臣メッセージです。障害者が一生

涯を通じて教育や文化芸術、スポーツなどさまざまな機会に親しむことができるよう、福祉や労働も含めた関係施策を連動させながら支援していくことの重要性を指摘されたものであり、こうした考えの下に有識者会議は設置されたと言えると思います。他方、有識者会議を設置したもう一つの意図として、障害者の権利に関する条約第24条に明記されている「障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保」とあるうち、「生涯学習の確保」に向けた検討を行ったという点が挙げられます。

有識者会議では、当初、障害者学習支援推進室<sup>2)</sup>から、文部科学省の障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実に関する取組状況の報告に続いて、国立特別支援教育総合研究所から「障害者の生涯学習に関する実態調査結果（平成30年3月）」報告<sup>3)</sup>を受けました。学校卒業後の障害者の生涯学習に取り組むことのできる学習プログラムの提供の実態、体制整備の状況等の全国的・基礎的データを収集・分析するということでの都道府県、市区町村、特別支援学校の悉皆調査報告でした。調査の詳細は省略しますが、障



害者の生涯学習の基盤の脆弱さは、私にとって想定以上のものでした。このことは有識者会議報告の第1章でもふれています。こうした現状にあっても、多くのヒアリングを実施する中で、すばらしい実践事例が全国各地にあることがわかりました。その事例を基に議論を重ね、障害者の生涯学習の推進に関する基本的な考え方や具体的な方策について報告にとりまとめられています。今後の検討課題として第5章では、具体的な成果指標を掲げてフォローアップを実施することを求めました。今後の展開によって成果指標が変化することも想定され、現時点で考えられる事項の例として5項目が挙げてあります。例えば、『都道府県・市町村で教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている割合の向上』、『障害者の生涯学習に関する実態把握、ホームページ等による情報提供を行う都道府県・市町村の割合の向上』です。こうした環境を整備していくことで、学びの場や学習プログラムを身近に感じる障害者本人の割合が向上することが最も大切なことと言えるでしょう。

有識者会議の報告を受けた文部科学省では、第4章で言及された障害者の生涯学習に向けた早急の実施すべき取組についての具体化が推進されています。文部科学省副大臣のもとに平成31年1月に決定された「障害者活躍推進プラン」策定の中に、「学校卒業後の生涯にわたる多様な学びを応援する「障害者の生涯学習推進プラン」の位置づけがされる等、「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」等が進められています。また、平成29年4月及び平成31年2月に改訂された特別支援学校学習指導要領でも、生涯学習への意欲を高める指導についての書込みが行われました（取組内容・解説等は本特集の総論

#### 1・総論3をご覧ください。

障害者の生涯学習について、国、地方公共団体、大学、特別支援学校、社会福祉法人や企業等の民間団体による基盤整備が進み、誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会が実現することを願ってやみません。

1) 教育基本法の第17条の2項では、地方公共団体は、国が定める教育振興基本計画を斟酌し地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされている。

2) 文部科学省では、平成29年4月に生涯学習政策局生涯学習推進課に障害者学習支援推進室を設置し、大臣メッセージに込められた「特別支援教育の生涯学習化」に向けた様々の施策展開の要として活動してきており、有識者会議の運営をも担った。（平成30年10月から文部科学省の組織改編に伴い「総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室」と改称されている。

3) 平成29年度文部科学省委託事業「障害者の生涯学習に関する実態調査」報告書  
（平成30年3月） 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

※編集部注）筆者の宮崎英憲氏は、学校卒業後、おける障害者の学びの推進に関する有識者会議の座長を務めていらっしやいます。